

日本産業衛生学会 近畿地方会ニュース

発行所 日本産業衛生学会近畿地方会事務局
(事務局 藤木幸雄)
〒571 大阪府門真市殿島町7番6号
松下産業衛生科学センター内
FAX 06-902-2019
発行責任者(地方会長) 堀口俊一

地方会総会を迎えて

(平成8年度総会会長挨拶より)

地方会長 堀口俊一

今年度から新役員によって地方会の運営がなされることになりましたので、よろしくご支援のほどお願い申し上げます。また、学会本部での理事会では、藤木理事が副理事長に就任されました。われわれ地方会員にとってご同慶のいたりであり、ご活躍を期待するところであります。

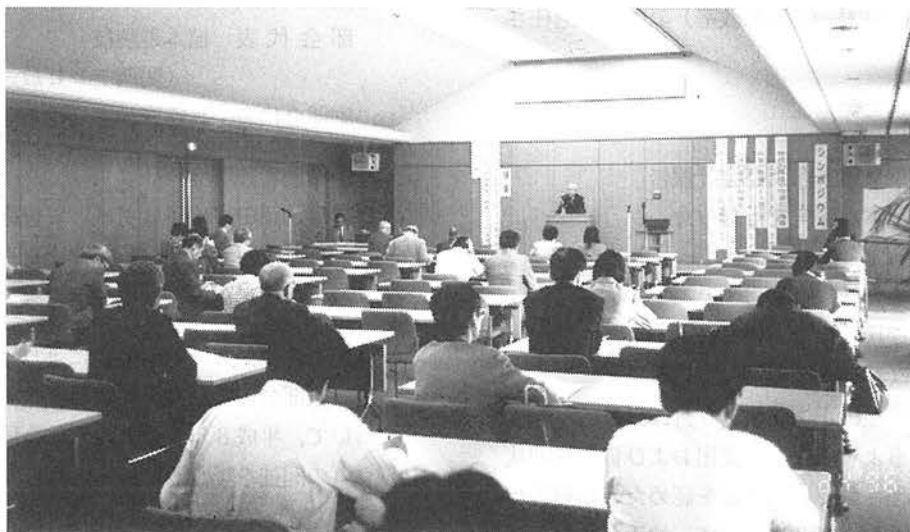
さて、昨年の総会において発足が承認されました当地方会の産業医部会と産業看護部会では規約が検討され、部会活動費も予算化されて、本日の議題として提案されますので、これもよろしくごお願い申し上げます。全国の地方会に先駆けての出發となり、早速8月21日には両部会合同の公開シンポジウムがメンタルヘルスをテーマとして開かれる予定であります。

最近の労働衛生行政の動向のうちでは、労働安全衛生法の改正案が注目されておりますが、法的整備の基本的方向として「すべての労働者が職業生涯を通じて、健康で安心して働くことができる

よう、①労働衛生管理体制の充実、②職場における労働者の健康管理の充実を図る」ために、法的整備が必要と述べられています。なお産業医については、その専門性の確保がうたわれておりますが、資格については、労働省令で定める要件を備えた者でなければならないとされています。また産業医の要専任事業場の規模の引き下げについては、まず、規模50人～100人の事業場の産業医の活性化を図ってゆくとのことと聞いております。

昨年度をもって池田(京大)、武田(和歌山医大)、渡部(滋賀医大)、吉田(大阪医大)の各教授が退任され、河野(大阪医大)、宮下(和歌山医大)、西山(滋賀医大)の各教授が新任されました。その他、中嶋、笠松両氏が神戸市看護大学教授になられたとの通知を戴いております。

最後に、昨年10月23日にご逝去された名誉会長三浦武夫先生に哀悼の意を表し、私の挨拶といたします。



第44回近畿地方会総会 議事録のまとめ

日時：平成8年5月24日（金）13：30～14：20

場所：松心会館 3階大ホール

出席理事並びに幹事

堀口地方会長
 圓藤 徳永 藤木 上田 岡田 河合 小泉 埴田
 中嶋 中村 宮下

欠席理事並びに幹事

池田 榊屋 宮上 山下

司会者

埴田和史（滋賀医大 予防医学教室）

堀口会長挨拶

（故三浦近畿地方会名誉会長に一分間の黙祷を捧げる）

総会の成立

現在の会員数1273名（平成8年4月26日現在）出席者483名（出席47名，委任状426名）日本産業衛生学会近畿地方会会則第19条の規定（会員の5分の1以上の出席で総会は成立する）を十分満たしている。したがって，総会は成立する。

議長の選出

河合俊夫（中災防大阪総合センター）を選出し承認された。

議事録署名人の選任

中村俊子（松下産業衛生科学センター）
 宮下和久（和歌山医大 衛生学教室）の両氏が選任され承認された。

議 題

1. 平成7年度事業報告および会計報告

財務担当藤木理事が報告を行なった。

2. 平成7年度の会計監査報告

- (1) 収支の管理状況について報告
- (2) 会計監査（菰池義彦監事 4月14日，
池田正之監事 5月20日）

菰池義彦監事より，収入，支出および資産管理状況も適正に管理されていることを認めたとの報告があった。議題1および2について，拍手多数により承認された。

3. 平成8年度事業計画（案）および平成8年度の予算（案）

配布資料をもとに財務担当藤木理事が報告を行なった。

特記事項

近畿地方会の産業医部会と産業看護部会の活動費を新規課目としてそれぞれ10万円計上した。議題3について，拍手多数により承認された。

4. 部会の設立および役員

(1) 産業医部会の設立趣旨および規約について圓藤理事より説明があった。

近畿産業医部会

部 会 長 阪上皖庸（松下健康管理センター）
 副部長 佐藤公彦（公仁会 佐藤高井田病院）

全国産業医部会

幹 事 阪上皖庸（松下健康管理センター）
 “ 岡田 章（丸紅 大阪本社）

事務局 圓藤吟史（大阪市大 環境衛生学）

(2) 産業看護部会の設立趣旨および規約について岡田幹事より説明があった。

近畿産業看護部会

部 会 代 表 植本寿満枝
 （関西テレビ放送健康保険組合）
 副部会代表 兵庫麻紗子（松下健康管理センター）

全国産業看護部会

幹 事 岡田 治子（ダイハツ健康保険組合）
 “ 上田美代子（近畿健康管理センター）
 “ 中島美繪子（神戸市看護大学 看護学部）

議題4について，拍手多数により承認される。産業医部会および産業看護部会合同シンポジウムについて，平成8年8月21日（水）に合同の公開シンポジウムの開催を予定している。

5. 近畿産業衛生学会

(1) 第36回近畿産業衛生学会

開催日：11月9日(土)

徳永先生(関西医科大学)を学会長として大阪で開催予定。

(2) 近畿産業衛生学会の開催について

近畿産業衛生学会は今後、順番を決めて行うことになった。

京都一兵庫一大阪一滋賀一奈良一和歌山

35回(37回)(36回) 38回 39回 40回

H7 H9 H8 H10 H11 H12

平成7年の大震災のため、今年度に限り順番を変更した。

議題5について、拍手多数により承認された。

6. その他

財務担当藤木理事が説明を行う。

(1) 地方会専用電話(FAX)設置の件

(FAX番号 06-902-2019)

(2) 地方会ニュースに広告を掲載する件

(配布資料参照)

(3) 地方会ニュース原稿をFD化に対する件

(印刷費の軽減)

(4) 総会(シンポジウム)参加費を徴収する件

1000円(非会員)を徴収する。

(5) 名誉会員-該当者なし。

(6) 物故会員-三浦武夫名誉会長

第44回 近畿地方会総会 シンポジウム

快適職場環境の達成をめざして

座長のまとめ

小泉直子(兵庫医大 公衆衛生)

平成4年5月に労働安全衛生法が改正され、事業者が講ずべき快適な職場環境の形成のための措置に関する指針が労働省から公表され、この『快適さ』という個人的で感覚的な要素を多分にもつ目標を達成するための努力が払われ始めて丁度4年を迎えました。この時期に快適な職場を達成し、評価する方法を、各専門的分野の講演者を迎えて討議することは極めて有意義なことと考え企画されました。

宮下氏(和歌山県立医大教授)は「物理的環境の快適化の課題」について、総論的に、また事例を挙げて各論的な面からも講演されました。中迫氏(大阪教育大学教授)は「作業の快適化と人間工学」という題で、主に筋骨格系疾患の予防対策について講演され、人間工学という快適職場とは、仕事を人に合わせる、もしくは作業者のことを考えた仕事の設計であることを強調されました。そして快適職場を客観的に評価する基準として、1995年米国労働安全衛生管理局が発表した人間工学的予防基準(案)を紹介されました。川上氏(岐阜大学公衆衛生学助教授)は「心理的環境の快適化」について講演され、ストレスは仕事の要求量が高く個人の裁量権が低い場合

に高ストレス反応を起し、その対策として、

①要因の改善

②ストレス耐性の向上

③サービス体制の向上

が重要であると説明されました。そのためには、働いている人を主体として、それぞれの仕事内容に応じて、指針を参考にしながら、産業医、看護婦、安全衛生管理者、職長等の関連スタッフが集まって対策を立てる必要があるということでした。最後に橋垣戸氏(東陶プラスチック株式会社課長)は「製造工場における快適職場づくりー5年間における成果ー」について講演され、現場の製造工程の3S活動(整理、整頓、清掃)を皮切りに、作業環境、作業方法、厚生施設等の改善に取り組んだ結果、製品の良品率、直行率が向上し、コストダウンにつながったという具体例を紹介されました。

フロアからの積極的な討議は少なかったが、結論として『快適さ』は個人差や心理的なものが強く、その対策は事業主の意識を高めるとともに、労働者自身の意見を反映したものであって、その職場に応じて安全衛生委員会等で十分検討し、目標、実行、評価、改善を繰り返しながら、推進して行くべきであると考えられました。

物理的環境の快適化の課題

宮下和久（和歌山県立医科大学衛生学）

有害要因の暴露の低減，精神労働に近い作業形態への変化など従来進められてきた労働衛生管理をふまえ，かつ，一步進めた形としての快適な作業環境の形成が位置づけられます。つまり，労働安全衛生法の求めるいわゆる“minimum requirement”の水準を達成していることが快適化の出発点となります。

空気環境，温熱環境，視環境，音環境等の物理的環境の快適化をすすめるにあたっては，それぞれの環境衛生

作業の快適化と人間工学

中迫 勝（大阪教育大学人間科学）

最近の筋骨格系障害の予防対策から快適作業の形成の基本的問題は仕事を人に合うように設計する，言い換えれば，人の体格や好みに合うように作業環境，作業条件，作業組織を改善し，労働負担を軽減することです。

VDT職場の人間工学的ガイドラインは，かなりの人間工学的配慮がなされているが，「調節のできる椅子」や「調節のできる画面」の導入だけでは，健康障害の予防は困難です。健康障害の起こる職場の早期発見と人間工学的側面からの職場改善が重要です。その事例としてアメリカの米国安全衛生局（OSHA）のERGONOMIC PROTECTION STANDARD の草案を紹介しました。

心理的環境の快適化

川上憲人（岐阜大学医学部公衆衛生学教室）

過剰な仕事のストレスは従業員の健康に大きな影響を与え，かつ労働力損失，医療費負担増などの社会的損失も大きいと推測されています。仕事上のストレスとしては，仕事の負荷，職場の人間関係などが代表的です。しかし仕事のストレスと職場環境との間には密接な関係があります。作業所の建物のレイアウトが，その職場の人間関係を決定しており，このために従業員が不調感を訴える場合もあります。作業所の集約化，作業のローテーション化などによってこうした問題が改善する場合があります。

このような視点から職場の心理社会的環境の改善対策は世界的にも盛んになってきています。わが国でも一部

学的あるいは産業衛生的に蓄積された新生基準もしくは許容基準などの科学的な基準を根拠にしながら快適化をすすめます。快適化には個人差があり個人差への配慮が重要です。また，高齢作業員への配慮も重要です。計画にあたっては，具体的な快適化の目標値の設定（何をどれだけ改善するか）を行ない，その改善によって，作業員の「快適感」が得られているかどうかの評価をきちんと行ないます。

快適化の推進は事業主の理解と労働者の積極的な参加が必要です。

本草案は，筋骨格系障害の発生職場の評価を要する作業に的を絞るためにリスク予知要因を導入し，チェックリストにより問題作業を特定し，障害の予防を目指しています。リスク予知要因は，同じ動作や動作パターンの反復，拘束姿勢もしくは不良姿勢，振動もしくは衝撃のある工具の使用，力のいる手作業，重量物の持ち上げ作業の5要因から構成されています。その曝露量は，5要因の時間要因（持続と頻度）によって規定されています。チェックリストが問題職場を割り出し，作業員も参画した改善策の実施を前提にしています。快適職場の形成には，自覚症状や健康診断の結果だけに依存するリスクを考え，人間工学的研究の開発と蓄積に努力し，望ましい作業の仕組みが提示されなければなりません。

の職場ではこうした試みがはじめられています。例えば，抑うつ症状の高い職場で，

- ①実態把握
- ②ストレス要因とある職場環境のリストアップ
- ③対策の立案および実行

を行なったところ，これらの職場では対策前にくらべて職場ストレスの訴えおよび抑うつ症状が減少しました。こうした事例はまだ多くありませんが，快適職場づくりによって仕事の精神的ストレスを減らせる可能性を示しています。現在のところ，快適職場づくりは職場の物理環境やレイアウトなどハード面の対策が中心になっています。しかし快適職場づくりによって仕事のストレスを減らし，従業員の健康を守り企業の経済的損失を軽くしようとするなら，心理的な作業環境にも関わる必要があります。特に健康管理部門との連携が重要です。

製造工場における快適職場づくり

橋垣戸清隆（東陶プラスチック株式会社）

私共の今回の報告は製造工場すなわちFRP工場における快適職場づくりと言う表題で報告いたします。我社では、FRP浴槽をホットプレス成形と、ハンドレアップ成形の2種類の成形方法で製造しています。主にお風呂を生産している会社です。

活動の経過としまして、その活動背景は衛生委員会で作業環境測定および健康診断などの結果で一部の作業場が管理区分2、作業者の生物学的モニタリングの結果に分布3を示す者が見られました。又、作業場巡視で作業場が、汚い、暗い等などが話題となりました。平成4年5月、労働省より「快適な職場環境の形成のための措置に関する指針」が提出されたことから、快適職場に向け

て平成4年度よりスタートいたしました。

今回私共の快適職場づくりをまとめますと、快適環境への取り組みを3S活動（整理、整頓、清掃）で衛生意識をはかりました。又、防毒マスクの講習会と作業者が作業時にマスク使用と使用しない場合の溶剤体内吸収量を比較し認識させました。設備等では、局排設備の設置、全体換気装の設置、厚生施設の増設及び改造、作業場の床壁の塗装（明るい）等と各種専門家による教育により、快適環境への効果がみられ製品の良品率もアップして良い影響があったと判断しております。

当社では快適職場づくりで作業者が社会生活でゆとりある生活習慣への第一歩と考えております。又、使いやすい、そして環境汚染の無い製品を作り出すことだと考えています。今後もゆとりある職場形成に向け継続的かつ積極的に進めて行きます。

第36回近畿産業衛生学会開催のお知らせ

（演題募集）

主 催 日本産業衛生学会近畿地方会 学会長 徳永 力雄（関西医科大学 衛生学教室）

1. 開催日時、場所

日 時 平成8(1996)年11月9日(土) 9:30～17:00(予定)

会 場 関西医科大学1号館講堂(2～3階)・南館臨床講堂

〒570 守口市文園町10～15 ☎ 06-992-1001 (内線2500, 当日2321)

日 程 午前：一般発表(2会場), 昼食懇親会(立食形式)

午後：特別講演, シンポジウム(予定)

2. 演題募集要項

申込締切日 8月31日(土)必着

申込要領

- ①同封の申込用紙に演題名, 発表者名, 所属, 連絡先, 要旨を明記し学会事務局宛で申し込んで下さい。
- ②申込み後, 学会事務局から「専用原稿用紙」を送付します。
- ③抄録原稿の提出締切りは, 9月30日(月)とします。
- ④一般演題ではスライドは原則として使用しませんが, 症例の写真など供覧に適したスライドは受け付けます。
- ⑤発表時間は一題につき口演7分, 質疑5分計12分です。
- ⑥発表者および共同発表者は学会員に限ります。非会員の方は入会して下さい。

3. 学会事務局(演題申込みおよび問い合わせ先)

〒570 守口市文園町10-15 関西医科大学衛生教室

「第36回近畿産業衛生学会事務局」

☎ 06-992-1001 (内線2500, 担当: 西尾, 繁延)

FAX 06-992-3522 (問い合わせはなるべく FAX でお願いします)

学会見聞録

第44回近畿地方会総会に参加して

中嶋千晶（三田工業本社診療所）

総会の議事終了後、「快適職場環境の達成をめざして」のテーマのもと、シンポジウムが開催されました。

和歌山県立医大の宮下先生からは、空気・温熱・音・視環境等、物理的環境の快適化の課題について、多くの現場のスライドの提示がありましたが、大阪教育大学の中迫先生は、作業の快適化と人間工学について理論的な話をされました。一方、岐阜大学の川上先生は、ストレスマネジメントの一つとして、心理的環境の快適化について、ある職場での事例を紹介しながら、ストレス要因とその対策について話がありました。さらに、東陶プラスチックの橋垣戸課長からは、自社の5年に及ぶ快適

職場づくりの経緯についての説明があり、畳のある休憩室をはじめとして、社員にとって働きがいのある職場づくりを紹介されました。

労働安全衛生法の一部が今秋改正されるに当たり、産業医の専門性と資質向上が望まれるようになりました。総会では、近畿地方会にも、産業医部会と産業看護部会が発足することが報告され、多岐にわたる産業医業務を実施するに当たってのネットワークづくりが始まることになりました。一方、シンポジウムは、産業医の職務として、健康診断結果の事後措置としての健康管理業務の充実のみならず、生産性を高める為には、働く人の環境の快適化が重要であることを再認識する良い機会となりました。

長澤孝子（積水化学工業）

「快適職場環境の達成をめざして」のテーマのもと、それに関連するとされる物理的環境、作業負荷・作業形態、心理的環境の三因子について各講師から講義があり、そのあと、実際に、職場環境への不快感が高率とされる工場部門での取り組みと成果についての報告がありました。

労働省は、事業主が講ずべき快適な職場環境の形成のための措置に関する指針を提示していますが、今回のシンポジウムでは、その責任は事業主にありながらも、より積極的な労働者の参画が必要であり、労働者の意見により改善案が作られ、検討・実施がおこなわれるための意識づくり、組織づくりの重要性についての認識を深めることができました。そして、現在の産業構造の状況から、労働者の職種、作業内容、年齢・性別構成は多様化しており、それに対等するためには、人間に優しい環境が必要であり、一定の基準をあてはめることなく、柔軟性に富み、各職場の特性に適した環境を考えていくこと

の大切さを知ることができたと思います。

製造工場（東陶プラスチック）の実践例では、スライドにより、空気・音・視環境等の工場設備改善、並びに労働者の疲労の回復を図るための休憩室等の改善の様子が映し出され、生産性の向上と労働者の満足度が一体となった事例に関心しました。

日常、自分が行っている健康診断や保健指導業務においては、どうしても、明らかな問題点に対してそれを消去すべき発想からスタートしがちですが、快適職場の形成は、指導者自身の健康教育のあり方を再考するためにも、大きな意義を持つものと思います。また労働者と経営者が共に主体性を持ち、健康に対する意識を深めていくことは、自分をとりまく小さな組織や人間集団の利益・幸福感向上から、やがては、地域社会、国際社会の視点に立った人の労働についての考えを深めることになると感じました。そして、保健婦として、その活動に参画できるよう、これからも学び続けたいと思っています。

第69回日本産業衛生学会に参加して

岡田治子（ダイハツ健康保険組合）

北海道地方会の担当で、旭川医科大学衛生学教室の山村晃太郎教授を学会長のもと6月2日に特別研修会、3日から5日までに学会が開催されました。会場は旭川市民文化会館と旭川勤労者福祉会館の2か所に分散のため、事務局の配慮で無料バスが巡回する便宜が計られました。

特別報告9題、特別講演2題、シンポジウム3題、学会奨励賞受賞講演2題が準備され、一般演題（口演）516題と昨年より148題も多い発表で、限られた時間に自分の聴きたいもの、発表、座長担当と効率よく会場を移動するだけでも大変でした。北海道は広いので、北海道地方会の皆様が集まって相談されるにも時間がかかり、企画運営に当たられた事務局のご苦労が拝察されます。

特に印象に残ったのは、学会奨励賞の一題は近畿地方会の河合俊夫先生の「化学物質の曝露評価のための分析技術の開発と評価方法」で、簡単な材料での工夫です。又、私の参加した会場では、フロアーから近畿の先生方が研修方法について、しばしば助言されていた事です。

近畿地方会産業看護部会が、地方会の一組織として位置づけられたのは近畿だけであり、近畿地方会の一員として心強い限りで、恵まれた環境で勉強できる幸せを感じました。

会期中の気候は雨、雷と目まぐるしく変化があり、晴れると湿度が低くさわやかで、街路樹の新芽の鮮やかな緑、オレンジ色の花をつけた皐月が印象的でした。

忘れられない味は、到着した日に食べた旭川の「カニ紅船」のたらばがにのお刺し身、新鮮でとろけるような美味しさは絶品でした。お店を見つけたUさんに感謝。

***** 『つばやき』 コーナー *****

広報担当理事を就任して

池田正之（京都工場保健会）

この四月から広報担当の理事を承ることになりました。申し上げるまでもなく地方会ニュース発行をはじめ広報活動はなによりも地方会員相互間の交流を深めるための大切なメディアである上に、地方会活動を広く社会にアピールするためにも重要な機能であると存じます。しかし、この活動の成否を決定的に左右するものは地方会員の方々お一人お一人の支持であり、何卒御支援の程よろしくお願い申し上げます。私たち担当のメンバーも力を尽くす所存であります。

この機会に少し産業保健分野についての私見を述べさせて頂きます。私自身は、この春、京都大学を退職するまで化学物質による健康影響を主な研究課題として来ました。幸い国内では重篤な職業性中毒の発生は随分少なくなりましたし、鉛中毒や有機溶剤中毒の対策の分野では生物学的モニタリングが導入されてから久しくなりました。この手法は明確な健康影響が発生する以前に対応しようとする考えで、中毒の未然防止のために極めて優れた対応方法です。一方、我が国の人口は世界の既開発国の中でも最も早い速度で高齢化しつつあることは広く知られています。人口の高齢化は一面では医療保障の負担増加、他の一面では労働力の絶対不足を招く事が予測されています。従来若手労働力を中心とした産業社会

のあり方から発想を転換して、歴年的には高齢化しても機能的には労働能力を維持できるような健康管理の展開、あるいは高齢化とともに労働能力を少しずつ失うのは必然としても残っている能力を十分に活用できるような労働のあり方を考えることがこれからの大きな課題だと考えています。この分野に生物学的モニタリングに代表されるような「未然防止」の方策を具体的に導入出来ないかが夢の一つです。

化学物質の安全性確保の問題も全面的に解決したわけではありません。私たちの社会は過去に多くの職業性中毒や公害問題に悩まされ、しかし、着実に何からの形で不十分であってもそれなりの解決をして来たと思います。反面、その対応は個別問題解決型であって総合的な角度からの考察は十分ではありませんでした。ある物質の健康影響に対する反応をするその選択の中に新たな問題を引き起こす危険性が内蔵されていることはベンゼン中毒とn-ヘキサン中毒の関係を考えても明らかです。あるいは熱帯に近い国々でDDTによる環境汚染とマラリア対策のいづれに重点を置くかの厳しい選択も総合的判断を求める一例です。これらに対して社会・予防医学から提言出来るためには、産業保健分野で蓄積された化学物質の毒性に関する知見のみならず、多数の物質の環境での動態を横断的に熟知し、全地球レベルの人間の健康への影響のみならず、環境生態系への影響をも考察出来るような、総合的な学問の展開が必要だと考えています。

一 抱 負 一

西山勝夫（滋賀医科大学 予防医学講座）

私は、1977年夏に、細川汀先生が主宰されていた関西医科大学衛生学講座から、滋賀医科大学に創設された予防医学講座の助手として割愛され、爾来、同大学で研究・教育にたずさわってきましたが、この度、1996年5月1日に、初代渡部眞也教授の後任として任命され、まことに光栄に存じますとともに、その重責を果たすべくあらたな決意をしているところであります。

私が歩んできた労働衛生学の原点が、1960年代、工学部在学中の炭鉱爆発大災害の続発や水俣病等の公害の体験であったこともあり、私は現代の科学技術の在り方に関心をいだいてきました。今から約100年前の19世紀末の米国合衆国政府の特許庁長官は、「もう特許庁は不必要だから解体しよう」と述べました。特許庁は時に科学技術の最先端の状況を知りえる官庁であります。当時、科学技術は爛熟し、これ以上の画期的な発明はありえないと予測された訳です。ところが、この100年間、科学技術は飛躍的な発展をとげ、人類に多大の恩恵をもたらしたことは詳しく述べるまでもありません。しかし、残念ながら、一方では、労働災害や公害の発生、大量殺戮

兵器の登場などにより、多くの人命や健康が損なわれ、被害を受けた人々の救助を求められた医学・医療の効果もしばしば微々たるものに終わったことも事実であります。このような歴史の中で、災厄の発生後では遅い、予防が第一義的であるというという認識が広まり、強固になってきました。

これから21世紀に向け、科学技術は、19世紀末に予想できなかった以上に、さらに一層飛躍的な発展をとげ、ますます人々の生活に広く、深く影響を与えていくことは間違いないでしょう。従って、20世紀の過ちを絶対に繰り返さないという強い意志のもとに、人のいのちや健康に対して何ら危険を内在していないような、科学技術の発展、社会のあり方を明らかにし、促していくことが、これからの労働衛生学、予防医学、社会医学の重要課題ではないかと考え取り組んでいきたいと思っております。

申すまでもなく、日本産業衛生学会、同近畿地方学会の発展にこれからも尽くしていく所存です。特に、学会の民主的運営は、学会の昨今のマンモス化、専門分化の進行という理由だけでなく、上述のような重要課題についての学会としての総意の形成と実践という社会責任の点からも、ますます重要性が増していると考え、これからのために、努めて参りたいと思っております。

伝統産業を支える人々の健康づくり

— 3年目の取り組み —

宮下 和久 (和歌山県立医科大 衛生学)

和歌山県下には、伝統産業である漆器産業に限らず、いわゆる地場産業といわれる各種の産業が数多く根づいています。これらの産業の保護育成は、和歌山県の経済を発展させていくうえで、不可欠な要素です。

ところで、県下の事業所規模は、事業所統計を引用するまでもなく大多数が小零細企業です。そこに従事する人の健康管理は、いわゆる産業保健と地域保健の谷間において、積極的に展開されているとはいえない現状です。伝統産業や地場産業に従事する人々の健康を守りより増進する取り組みが、作業者の高齢化が進みつつある今こそ最も重要な課題です。

当教室では、中央労働災害防止協会大阪労働衛生総合センター（堀口俊一所長）の全面的なバックアップのもとに、2年前から和歌山県漆器商工業協同組合を対象とした事業所規模、労働条件、作業形態、さらには作業環境調査、有機溶剤健康診断等をおこなっています。その結果、小零細企業が大多数を占め、作業者が高齢化し、漆器塗装に用いられる有機溶剤による健康影響、作業態様等の問題が明らかになりつつあるが、それらの問題点

に対する対策や作業教育にも取り組んできました。

3年目のとりくみは、前回までの調査結果をふまえ、漆器産業全般に適した安全・衛生診断マニュアルを作成し、その活用事例にもとづく安全診断管理のシステムの充実と、作業環境改善と職場の快適化を可能なところから実施しようとするものです。

この研究の究極的なねらいは、和歌山県漆器商工業協同組合での小零細企業をひとまとめにした健康管理システムの構築と、これをモデルとして、他の業種の同業組合の健康管理にも波及効果を与えることにあります。地場産業の多くは、若い後継者不足に悩んでいます。小零細企業における健康づくりの充実が少なからず若者の地場産業への定着にも寄与するものと考えます。このような、地域に密着した問題に対する研究姿勢を今後も大事にしたいと思います。

なお、今春から図らずも本学会幹事を仰せつかりました。学会の発展のために、微力を尽くす所存ですので、会員諸先生方のご指導、ご支援の程よろしくお願い申し上げます。

近畿地方会産業看護部会発足にあたって

部会代表 植本寿満枝

去る5月の第44回近畿地方会総会に於いて、「近畿地方会産業看護部会（以下近畿産業看護部会）」が承認され、活動を開始することになり、記念すべき年となりました。日本産業衛生学会に産業看護部会が発足してから、部会活動の活性化のためには地方会との連携をとり、部会員の意見を反映しながら組織的に進める事の必要性を要望してきました。その後、設置可能な所から地方会で、積極的に設置するようとの部会の方針が示されました。そこで、近畿地方会では他地方会に先駆けて、設立準備に取り組みましたが、地方会員の皆様のご協力・ご支援のもとに、「近畿産業看護部会」の誕生となり、従来の産業看護研究会は発展的に解消致しました。

これからは研修会・研究会活動とともに、地方会の研修を「日本産業衛生学会産業看護部会」によって検討されている「産業看護卒後教育システム」に基づいた研修として申請する作業、広報活動等展開する予定ですが、多くの懸案事項も抱えています。

今後の近畿産業看護部会活動を推進し、活動を活性化するには、会員一人一人が産業看護活動の向上と産業看護の学術の進歩を目指して、積極的に参画し、行動を起こすことが不可欠な要因と言えます。

幹事一同、部会発展のために微力ながらお役にたちたいと思っております。従来に増して、皆様の温かいご指導とご支援を賜りますようよろしくお願い致します。

近畿産業看護部会幹事

上田進子, 上田美代子, 大脇多美代, 岡田治子
中島美繪子, 長澤孝子, 野田悦子, 兵庫麻紗子
船岡恵美子, 松本泉美, 吉田広子

お 知 ら せ

第1回近畿産業医・産業看護部会協議会

メンタルヘルスケア 一人間の職場環境をめざして一

日 時：平成8年8月21日（水）13：00～17：00

会 場：大阪府医師会館大ホール（定員 300人）

主 催：日本産業衛生学会近畿地方会

産業医部会および産業看護部会

後 援：大阪産業保健推進センター，兵庫産業保健推進センター，京都産業保健推進センター，大阪府医師会，兵庫県医師会，京都府医師会，奈良県医師会，滋賀県医師会，和歌山県医師会（以上申請中）

参加費：学会員 2,000円，非学会員 3,000円

プログラム

地方会々長挨拶 堀口 俊一

開会挨拶 阪上 皖庸（近畿産業医部会長）

植本寿満枝（近畿産業看護部会代表）

挨拶 伊東 弘幸（大阪労働基準局労働衛生課長）

平山 正樹（大阪産業保健推進センター所長）

1. 基調講演

座 長 佐藤 公彦（近畿産業医部会副会長）

「人に優しい職場環境創造へのアプローチ」

講 師 矢富 直美

（東京都老人総合研究所精神医学部門）

2. パネルディスカッション

座 長 阪上 皖庸（松下健康管理センター）

植本寿満枝（関西テレビ放送健康保険組合）

「包括的メンタルヘルスケアのコンセンサスを求めて」

精神科医として 稲岡 長

（稲岡医院院長・前関西労災病院心療内科部長）

復職判定医として 檜葉 明

（松下記念病院神経科部長）

産業看護職として 野田 悦子

（住友金属総合研究所）

人事・労務として 木村 博信

（ダイキン工業淀川製作所）

近畿産業看護部会会員の方は「産業看護研修手帳」をご持参ください。また日本医師会認定産業医研修として基礎・後期研修あるいは生涯・専門研修として3単位の指定を受けておりますので、医師会会員は「産業医手帳」をご持参下さい。

日本産業衛生学会温熱研究会
日本生理人類学会人工環境研究部会
合同研究会

「暑熱および寒冷下作業の許容基準の国際比較」

日 時：平成8年9月21日(土)午後1時～5時

その後懇親会

場 所：エルおおさか（大阪府立労働センター）701号

〒540 大阪市中央区北浜東3-14

☎ 06-942-0001

座 長：宮下和久（和歌山県立医科大学）

田中正敏（福島県立医科大学）

講演者：Prof. Ingvar Holmer

（National Institute for Working Life, Sweden）

ISOの基準について

澤田晋一（産業医学総合研究所）

ACGIHの基準について

栃原 裕（国立公衆衛生院）

日本産業衛生学会の基準について

〈問い合わせ先〉

国立公衆衛生院 栃原 裕

☎ 03-3441-7111

7月新刊！

発行(財)労働安全衛生研修所

労働の原点「立ち居・振る舞い」のすべて

—作業姿勢・動作の図説—

大阪市立大学名誉教授・島津晃著

出版記念特別講座

7月26日（金）午後1時～4時

または 7月27日（土）午後1時～4時

1. 著者あいさつ

2. 「人間工学的見地から労働を解明する」

大阪教育大学教授 中迫 勝

大阪市中央区北浜東3-14

大阪府立労働センター 6F大会議室

◎定価 5,000円の本を購入すれば参加費は無料。

参加費 5,000円で本は無料頒布，どちらも同じ。

問い合わせは，06-943-3811 研修所まで

特 色

A4，150頁，全頁2色，一部カラー，図版240点
本だけ入手するには，郵便振替口座00950-1-37191
に定価だけ入金すればよい。送料無料。

有機溶剤中毒研究会

日 時：平成8年10月18日・19日（1泊合宿）

場 所：宮城県仙台市秋保温泉茂庭荘

日本国内での有機溶剤使用状況（ことに用途別の有機溶剤の課題）の報告

9月の国際シンポジウム（フィンランド・エスポー）および国際労働衛生会議（スウェーデン・ストックホルム）での有機溶剤関係の話題も紹介

など、盛り沢山の話題を予定しています。一般演題も大歓迎です。宿泊の準備等がありますので、研究会に参加予定の方は下記宛事前にご連絡下さい。

連絡先：〒980 仙台市青葉区台の原4丁目

東北労災病院健診センター 井上 進

電話：022-275-1111（内線2392）

F A X：022-273-6606

生物学的モニタリングについての

国際シンポジウムのお知らせ

今秋ストックホルムで開催される国際労働衛生学会のサテライト・シンポジウムとして、上記のシンポジウムが開催されます。このシンポジウムは1992年京都、1994年サルソマジョーレ（イタリア）で開催されたシンポジウムを継承するものです。

日 時：1996年9月11日（水）～13日（金）

場 所：フィンランド国エスポー市（ヘルシンキ郊外）

詳細については下記宛て照会下さい。

〒604 京都市中京区西ノ京北壺井町67

京都工場保健会 池田 正之

電話：075-823-0533（直）

F A X：075-802-0038

平成8年度 第1回幹事会議事録

日 時：平成8年5月24日（金）

場 所：松心会館

出 席：堀口、藤木、圓藤、徳永、小泉、岡田、河合

埜田、上田、中村、中嶋

欠 席：池田、山下、宮上、樹屋

事務局：南、大原

議 題

1. 事業報告および決算等

(1) 平成7年度の事業報告および平成8年度の事業計画（案）

(2) 平成7年度決算報告および平成8年度予算（案）
藤木財務担当理事が資料に基づいて説明する。

2. 会計監査報告

平成7年度決算の会計監査報告

菟池監事（4月14日）、池田監事（5月20日）に監査を受けたとの報告が事務局からあった。適正に管理されているとの報告が事務局からあった。

3. 総会の時間配分

事務局が作成した時間配分（案）が事務局が説明する。

4. 産業医部会および産業看護部会

(1) それぞれの部会の役員を選出および事務局について。

(2) 両部会の規約の説明があった。

(3) 活動費をそれぞれ10万円とする。

(4) 第1回近畿産業医・産業看護協議会を平成8年8月21日（水）に開催を予定している。

5. 近畿産業衛生学会

(1) 36回近畿産業衛生学会は大阪で開催（平成8年11月9日）する。

(2) 今後は順番を決めて開催していく。

編 集 後 記

地方会総会も無事終了しました。シンポジウムでは『快適職場環境の達成をめざして』と題し「物理的、作業の快適（人間工学的）心理的、事業場の快適職場づくり」など多方面から紹介され、分野の大きいことに再考した次第です。このことに関連しても、昨今、食中毒—〇—157 が毎日のようにテレビや新聞を賑わしています。産業保健に携わる私たちは、快適職場環境づくりからも未然に発病防止に勤めなければなりません。

“出来てますか？”

—食中毒予防の三原則—『清潔・迅速・加熱』

また、今年度の事業がスタートします。なかでも新事業として、産業医・産業看護部会の第1回の協議会の準備も順調に進んでいます。いろいろな研修会や研究会ならびに知って得する事業などの情報を『つぶやき』コーナーへお寄せ下さい。一行25字・800～1000字程度、口語体の文章で投稿をお待ちしております。

編集・企画担当者

（広報担当幹事・事務局員）

池田正之、埜田和史、中村俊子、中嶋千晶

宮上浩史、上田美代子、南 勉、大原昭男

次 回 発 行 日 1996年10月15日

次回原稿締切日 1996年9月15日